

議会だより

板野町 ITANOTOWN

<http://www.town.itano.tokushima.jp/add/gikai/>



目次

- P2 令和5年第1回定例会の議決結果
- P3 令和5年度当初予算・令和4年度補正予算の概要
- P4～6 一般質問
- P7 全員協議会報告(主な事業)
- P8 議員表彰功労者・議会のうごき・議会広報特別委員会設置

VOL

1

2023.6.5
初版発行

わかりやすい議会広報誌を目指して～議会からひとこと～

議会運営をわかりやすく、町民の皆様方にお届けするために、このたび、議会広報誌を作成することとなりました。今後、更に充実をはかり、皆様に親しまれる広報誌を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

3月議会定例会が3月6日から15日までの10日間の会期で開催し、次の議案について審議しました。

一般質問では3人の議員が登壇し、町政について質問しました。

3月定例会

～町長提案～

- 板野町個人情報保護法施行条例の制定…………… 可決
個人情報保護制度が全国共通ルールで運用されることから、上位法の運用を可能とするための制定
- 板野町個人情報保護審査会条例の制定…………… 可決
現行の個人情報保護条例が廃止となることから、あらたに審査会条例の制定
- 板野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定…………… 可決
議会は個人情報保護法の適用外となることから、独自の条例の制定
- 板野町国民健康保険税条例の一部改正…………… 可決
令和2年度からの段階的な資産割の引下げにあわせ、所得割・平等割を上げるための改正
- 板野町国民健康保険条例の一部改正…………… 可決
健康保険法で定める出産育児一時金が改正されたことに伴うための改正
- 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部改正…………… 可決
定年年齢の引上げに伴い、定年前に職員が退職する場合の募集範囲を変更するための改正
- 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正…………… 可決
法改正に伴い正規職員の給料表が改正されたことから均衡を図るための改正
- 令和4年度板野町一般会計補正予算（第7号）…………… 可決
- 令和4年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）…………… 可決
- 令和4年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）…………… 可決
- 令和4年度板野町介護保険（介護保険事業）特別会計補正予算（第3号）…………… 可決
- 令和4年度板野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）…………… 可決
- 令和5年度板野町一般会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町特別会計国民健康保険予算…………… 可決
- 令和5年度板野町住宅新築資金貸付事業特別会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町奨学金等貸与事業特別会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町下水道事業会計予算…………… 可決
- 令和5年度板野町水道事業会計予算…………… 可決
- 板野町と阿波市のペットボトルの処理に関する事務の委託に関する規約について…………… 可決
- 町道路線の認定について…………… 可決
- 副町長の選任に同意を求めることについて…………… 東根 弘幸氏
- 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて…………… 原 啓二氏

～議会発議～

- 議会広報特別委員会設置に関する決議…………… 可決
- 議会広報特別委員会委員の選任について…………… 選任
- 議員派遣の件について…………… 可決
- 板野養護老人ホームに関する請願書…………… 継続審査
(請願要旨 板野町養護老人ホームの改修を早期に実施することをもとめるもの。)

令和5年度一般会計当初予算

58 億 4,600 万円 可決

前年度当初予算対比 5.2%増

令和5年度特別会計・事業会計当初予算

国民健康保険事業会計	18 億 4,388 万 5 千円	前年比	△ 0.8%
住宅新築資金等貸付事業会計	281 万 8 千円	前年比	△ 20.0%
奨学金貸与事業会計	753 万 2 千円	前年比	0.1%
後期高齢者医療会計	1 億 9,940 万 4 千円	前年比	0.3%
介護保険会計（保険事業）	14 億 3,452 万 8 千円	前年比	1.5%
介護保険会計（介護サービス事業）	820 万 3 千円	前年比	0.0%
下水道事業会計（収益的予算）	2 億 332 万 4 千円		—
水道事業会計（収益的予算）	2 億 6,389 万 7 千円	前年比	0.7%

※各会計の令和5年度当初予算の概要は、「広報いたの すがお（4月号）」に掲載しています。

令和4年度一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出
それぞれ

2 億 2,403 万 4 千円

予算総額

64 億 9,205 万 7 千円

主な補正の内容

民生費	◆住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等	△ 3,404 万円
衛生費	◆予防費（新型コロナワクチン接種事業等）	△ 2,409 万 8 千円
諸支出金	◆基金費（財政調整基金積立金等）	3 億 5,079 万 2 千円

令和4年度特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険会計	組替補正のみ	18 億 7,706 万 9 千円
住宅新築資金等貸付事業会計		1,259 万 2 千円
介護保険会計（保険事業）	組替補正のみ	14 億 9,917 万 3 千円
公共下水道事業会計		3 億 8,347 万 6 千円

水素バス運行の実現に向け、今後も徳島県に対して要望を！



三原 大輔 議員

新ごみ処理施設整備事業について

問 昨今のウクライナ情勢や円安などによる物価高騰により、建設費用が当初の約2倍である73億6千万円に倍増することが判明した。町民の負担が倍増するのが明らかなのかな。そのような状況下で、はたして大型建設事業を押し進めてよいのかとも疑問。そこで質問したい。

答 続けていくためには、大規模な改修等が必要になり、膨大な費用が掛かるため現実的でない。

再問 費用的でなく、この施設が老朽化していて使えないのかを聞いている。整備すれば使えるのか。

答 老朽化しているもの、使用自体はできると思われる。

問 昨今の物価高騰は国民にとって緊急事態。新ごみ処理施設整備は物価高騰が落ち着くまで保留にし、現在の中央広域環境センターの稼働を延長すべき。どう考えるか。

答 新ごみ処理施設検討会で、施設整備を進めている。ただ、(前)阿波市長が辞職したため、なかなか進んでいない状況。いろいろな方向から検討・検証を重ねているので、4月に新しい管理者(阿波市長)が決まりました。

い、とにかく早急に新ごみ処理施設の建設・整備・稼働に向けて進めていきたい。

健康の館で公式試合ができるよう直射日光を遮る設備としては

問 町民から今後スポーツの公式試合にも対応できるようにしてほしいと要望を聞いている。施設整備を検討してもらえないか。

答 直射日光を遮る必要がある場合は、暗幕がある体育センターを利用していただいている。以前も問合せがあったが、対応するには多額の費用が必要となるため、検討することは考えていない。

再問 では、より良い方向を町民と一緒に模索することを考えてくれるのか。

答 施設改修には多額の



田園パーク 健康の館
【愛称：カローリング協会あせび板野健康の館】

費用が必要。先ほども申しましたが、検討は考えていない。

道の駅いたの併設の水素ステーションの有効活用について

徳島県議会でも扶川県議が「水素ステーションは徳島県知事の仲立ちで設置されたもの。県にも運営に協力する責任はある。水素燃料バスを増やすのであれば板野方面を走らせるべき。」と発言

している。そこで質問したい。

問 水素ステーション運営について、徳島県は今まで何かの形で協力してくれたことはあるのか。

答 直接的な協力はなく、PR活動などの間接的なサポートのみである。

問 今まで何度も質問したが、水素エネルギー供給拠点整備されている「道の駅いたの」経由で水素燃料バスを走らせるべきと考えるが、町としては、水素燃料バスが板野町内を走るメリットをどのように捉えているのか。

答 水素バスが板野町内を走行することで、住民の皆様が水素バスに興味を持ち、クリーンエネルギーの宣伝やアピールになると考えている。

古文書は文化財として貴重な資料



石田 実 議員

国営農地防災事業で
不良箇所点検が
必要では

問 この事業も最終的段階に入り各自宅に国営事業の水資源機構への事業継承に関する同意のお願いというのが送られている。しかし幹線経路の不良箇所も多々あるものと考えられる。一つに古城地区の幹線の一部に水漏れしているところがある。

答 これらを放置して移管したとなれば、大きな問題が起ころ。そこで町内にある幹線施設の不良箇所の点検が必要と思うかどうか。

答 不良箇所の点検は、以前より既に国へ要望している。これまでに町内でも漏水などが確認された箇所は、国に要望し補修を行っていただいている。

保育園で紙おむつを
支給してはどうか

問 現在の保育園に通園する、0歳児から3歳児に対して、保護者の経済的負担の軽減のため保育園での紙おむつを無料支給してはどうか。

答 紙おむつは使用する種類が様々で園児の体質等によって使用の可・不可があり、園で統一した種類の紙おむつを園児全てに使用する取扱いは困難である。

引き続き保護者の持参をお願いしたい。

紙おむつを園で
処理してはどうか

問 保育士は紙おむつを保護者から預かり、園が終了すると保護者は使用済みおむつを持ち帰っている。園で処理をすれば保護者にとっても保育士にとっても、負担軽減になるのではないか。

答 昨年度、紙おむつの保育園での処理について保護者の皆様へアンケート調査を行った。処理費用を保護者負担という前提でのアンケート結果は、園での処分を希望する方も持ち帰りを希望する方が多数を占めたため、保護者が持ち帰ることとさせていた。今後においても、紙おむつの処理は、保護者の方でお願いしたい。

古文書の収集を
積極的にして

問 以前にも古文書は貴重な資料として収集してはどうかと質問をした。その時の答弁では、板野町指定文化財には古文書の指定はなく、個人貯蔵においても現状把握できていない。今後、貴重な古文書の保存のため、文化財保護審議会に諮問したいとのことであった。その後、どのようになっているか聞きたい。

答 非公式であるが、古文書の収集には専門職が必要であり発掘は難しいと回答している。古文書は、板野町の歴史を知るためにも貴重であると思われるので、再度、文化財保護審議会に諮問したい。

板野町史の続編を
作成してはどうか

問 板野町史の初版は、1972年ごろに発行されている。それからすると、半世紀50年が経っている。記憶とかで伝え継承するというのはできない。文書にして次世代に継承する必要がある。その時々写真や文書を保管しても20年、30年すれば紛失や焼却もされる。是非、町史作成に取り組んでいただきたい。

答 町史編さんには、調査や資料収集、整理・保存など、時間と費用が必要になってくる。町史作成は今後の検討課題としてい。

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

会計年度任用職員を減らし正規職員を増やしては



天羽 生美 議員

会計年度任用職員を

減らし正規職員を

増やす考えは

また、現実の収入格差は

問 今、日本は速いペースで少子化が進んでいる。人口減少と少子化・未婚・晩婚化の間に強い相関関係がある。少子化や未婚化・晩婚化の原因として、「非正規労働」・「低賃金」が挙げられる。非正規労働者の賃金は、20代後半で正規労働者の80%、30代後半で65%という統計がある。

板野町では、人口が急減しないように、保育園無料化などの施策を推進してきたが、非正規労働

など賃金の上がらない（日本社会の）仕組みによって打ち消されているのではないかと。板野町の役場において、非正規労働者を減らし、正規職員を増やす改革はできないか。

答 会計年度任用職員は、自分のライフスタイルに合わせた時間帯で勤務しており、子育て世代の職員には働きやすい職場となっている。正規職員を増やす改革については、定数条例、定員適正化計画とかの国の指導もあるが、適正に運用しており、定数を増やす予定はない。特に、保育士はフルタイムでもあり、給料も休暇も正規職員並みで退職金も発生する。

問 会計年度任用職員が長年勤めた場合、今議会で示された給料表の最高2級60号の給料（27万7千

円）に到達できるか。

答 規則では経験年数を加算できる号数は5を超えていることはできないとなっているが、任命権者が特別に認める場合は、この限りではない。特別な経験を有する者については給料表の2級60号に達することもある。

問 板野町へ同時に就職し、一方の方は正規職員として勤め、他方の方は会計年度任用職員として、10年間勤務した場合の両者の収入格差はどのくらいになるか。

答 10年間勤めた場合の収入差として捉えさせていた。仮に高卒で一般事務として採用された場合、正規職員で2,950万円、会計年度任用職員のパート職員で2,200万円であり、その差は750万円になる。

問 生ごみがきちんと分別され燃やせるごみが減ると町の負担も減り、二酸化炭素排出も減り地球温暖化対策にもなる。板野町の生ごみの比率は令和3年度が16.6%であり、小松島市の混入率7.9%より比率が大きく、生ごみ処理機をもっと積極的に普及すべきだ。

生ごみ処理容器「キエーロ」の普及を検討してはどうか

また、佐那河内村採用の生ごみ処理容器「キエーロ」は、千円と安く住民に提供され、8年間で140世帯に普及している。板野町では生ごみ処理機の普及を始めて22年で160世帯の普及では少ない。佐那河内村では「維持管理が楽で、土に埋めるので悪臭も防

げ、手軽に生ごみの減量

に取り組める。」と書いている。板野町でも検討してみてもどうか。

答 小松島市の生ごみの比率7.9%は、水分を取り除いた状態の数値と思われる。同条件だと本町の令和3年度で6.1%となり、生ごみの比率は高い方ではない。生ごみ処理機の購入に当たっては板野町でも半額程度を助成しており、広報紙でも周知している。県内市町村では、処理容器「キエーロ」購入の助成やモニター実証をしている所もあり、近隣の市町村を参考にしながら、ごみの減量化につなげていく。

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

全員協議会報告

令和5年2月8日、3月6日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告いたします。

新火葬場整備について

令和4年4月から進めている、板野町・石井町・神山町の3町広域による新火葬場整備について説明がありました。将来にわたる安定的な火葬体制を確保するため重要な施策である広域火葬場建設に向けて検討した結果、石井町高原平島地区を火葬場の建設予定地に選定、また、2月15日から19日までの5日間で計6回、石井町内で地元説明会を開催し、多くの方々から賛成のお声をいただいたが、一方で、火葬場建設に対し、不安や反対意見もいただきました。しかしながら、今後の



新火葬場建設予定地（位置図）

火葬需要の増加、将来にわたっての安定した火葬体制を確保するために、住民の皆様にご迷惑をお掛けしないよう行政の責務として、新しい火葬場の施設整備をすることが必要であります。今後において、石井町を中心に3町が協力をし、施設の必要性や安全性等につき、丁寧な説明を行い、前に向けて進めていきたいとの報告がありました。

慶田の池（大坂）

防災工事について

防災重点農業用ため池



慶田の池（大坂）

「慶田の池（大坂）」の防災工事について説明を受けました。「慶田の池」は、大坂北部における農業用の唯一の水源地で非常に重要なため池ですが、この10年間で何度か漏水が確認され、その都度、町・地元による修復工事を実施してまいりました。令和3年度より防災重点農業用ため池として防災工事を実施する旨、徳島県に要望を行い、この度、県営事業にて実施することになりました。地元説明を行った後、環境調査等を行い、令和7年度に工事着手する予定であります。町の事業費

の負担は、防災工事に係る費用の16%になると報告がありました。

- ※県営事業の実施条件
- ・防災重点農業用ため池であること。
- ・劣化状況評価、耐震診断、豪雨耐性評価から防災工事が必要と判断される
- ・かんがい受益面積2ha以上であること。

板野町国土強靱化地域計画の改定について

板野町国土強靱化地域計画の改定について説明を受けました。大規模な自然災害が起こっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた「強靱な板野町」を作り上げるため、

平成29年3月に本計画を策定していますが、5年が経過したことから改定を行なうもの。新たな計画は、「道の駅を核とした防災・減災対策」「本町の強みを活か

した事前復興への備え」「地域の防災を担う人材育成」の3本の柱を基に位置づけられている。道の駅「いたの」については、防災道の駅として指定されており、災害時の広域防災拠点として大きな期待が寄せられており、平常時は地域の活性化に寄与し、大災害時には防災拠点機能として活用できる「継ぎ目のないシームレスな道の駅」としての機能促進、更に町全体で他職種との連携強化を図り、強靱な板野町を作り上げていくとの報告がありました。



道の駅いたの【防災区域】

議員表彰 功労者



大西 正一 議員

二月八日、全国町村議会
議長会会長より、町村議会
議員として、十五年以上在
職し、地域の振興発展に寄
与された功績により、表彰
されました。



西川 有 議員

二月二八日、徳島県町村
議会議長会会長より、町村
議会議員として、二五年以
上在職し、地方自治の振興
発展に寄与された功績によ
り、表彰されました。

議会のつとめ

1月

8日 板野町二十歳のつどい
11日 秋田県井川町議会
行政視察来訪
12日 徳島県町村議会議長会
臨時会(徳島市)
16日 鳴門市議会
議長 副議長来訪
25日 奈良県議会
行政視察来訪

2月

1日 茨城県つくば市議会
行政視察来訪
8日 議会全員協議会
15日 議会広報調査部会
27日 板野郡町議会議長会
28日 定例会(上板町)
27日 議会運営委員会
28日 徳島県町村議会議長会
定期総会及び同自治
功労表彰式(徳島市)

3月

6日 3月議会定例会開会
7日 議会全員協議会
8日 厚生常任委員協議会
9日 総務文教常任委員協
14日 議会
15日 産業建設常任委員協
14日 一般質問 議案審議
15日 議案審議
14日 3月議会定例会閉会

私達がお届けします

議会広報特別委員会 設置

議会単独による、わかりやすい広報
を作成するため、議会広報特別委員会
を設置。

委員構成

委員長 水口 昭彦
副委員長 根ヶ山 昇
委員 吉岡 輝昭
委員 東條 昭二
委員 犬伏 博昭
委員 三原 大輔



議会を傍聴しませんか



定例会議は、**3月 6月 9月 12月**に開催します。
議場でどのような発言しているのか、お越しいただきお確かめ
ください。お問合せは、議会事務局にご連絡ください。



【発行】板野町議会 【編集】議会広報特別委員会

〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南 22-2 ☎(088)672-5991 Fax(088) 672-1115